

【目的・背景】薬物乱用頭痛（MOH：Medication Overuse Headache）はNSAIDs等の鎮痛薬の常用により起こる二次性頭痛であり、痛みに対する不安から、鎮痛薬の予防的服用や服用量増加により、痛みの感受性が過敏になることが原因と考えられている。

今回、保険薬局窓口において頭痛で鎮痛薬が処方されている患者について、MOHの診断基準の一つである「1ヶ月当たり15日以上頭痛頻度」患者や、鎮痛薬服用頻度の高い患者、予防的服用を行っている患者等を調査し、保険薬局での適正使用指導の必要性を検討した。

【方法】そうごう薬局12店舗において、頭痛に対し鎮痛薬が3ヶ月以上処方されている患者149名に対し、頭痛頻度や鎮痛薬服用頻度、予防的服用の有無を調査した。同時に頭痛薬の適正使用についてパンフレット等にて指導を行い、うち2か月後に聴取できた患者82名について、前後のデータを比較した。

【結果】149名のうち、頭痛頻度・服用頻度が「ほぼ毎日もしくは2日に1回」の患者は6割、予防的に鎮痛薬を服用する患者は4割であった。年齢別で比較すると、予防的に使用する患者は60代以前に多い傾向があった。また、適正使用の指導を行った82名の患者については、頭痛頻度・服用頻度の高い患者ほど、2か月後に服用回数頻度と頭痛頻度の減少が見られた。

【考察】長期に鎮痛薬処方を受けている頭痛患者に対し、保険薬局でより積極的な適正使用の指導を行うことにより、MOH患者の減少に寄与できる可能性が示された。今後も頭痛ダイアリーの活用指導など、情報提供のあり方についても検討していきたい。